

特許庁任期付職員(特実審査官補)募集のご案内

特許庁は、理系の社会人、ポスドクなどの皆様を対象に、任期付職員（特許審査官補※）を募集しています。

※任期付審査官補として採用され、通常2年後、特許審査官へ昇任します。

【 特許庁任期付職員（特実審査官補）の募集概要 】

1. 募集人数

10～15名程度

2. 応募資格

原則として、技術系の学士号以上の学位を取得した後、研究開発業務経験又は知的財産業務経験を通算4年以上有していること。

◎募集要綱については、詳しくは以下の特許庁HPをご覧ください。

<https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/ninkitsuki-shinsakanho/shinsakanho/index.html>

3. 募集締切り

令和2年11月13日（金曜日）消印有効

4. 説明会の開催

審査官の業務についてより深くご理解いただくために、オンライン業務説明会を開催しております（要予約）。

	日 付	
第1回	令和2年10月8日（木曜日）	18時30分～19時30分
第2回	令和2年10月16日（金曜日）	18時30分～19時30分
第3回	令和2年10月25日（日曜日）	14時00分～15時00分
第4回	令和2年11月6日（金曜日）	18時30分～19時30分

また、説明会に参加できない方向けに平日に個別業務説明（要予約）を行います（ご希望の日程、時間帯で予約を受け付けます）。

◎オンライン業務説明会、個別業務説明については、詳しくは下記特許庁HPをご覧ください。

<https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/ninkitsuki-shinsakanho/shinsakanho/gyomu-setsumei.html>

※ 注意事項

令和3年度に係る予算は要求中であるため、本募集内容は、予算成立後に正式なものとなります。

お問い合わせ先

特許庁 審査第一部調整課 採用担当

電話 03-3581-1101（内線3119）

03-3501-0738（直通）